

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-226819

(P2015-226819A)

(43) 公開日 平成27年12月17日(2015.12.17)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>A 6 3 F 7/02 (2006.01)</b>	A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z	2 C 0 8 8
	A 6 3 F 7/02 3 3 4	
	A 6 3 F 7/02 3 1 5 A	

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2015-145794 (P2015-145794)	(71) 出願人	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ
(22) 出願日	平成27年7月23日 (2015.7.23)		愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番13号
(62) 分割の表示	特願2013-9771 (P2013-9771) の分割	(74) 代理人	110002158 特許業務法人上野特許事務所
原出願日	平成25年1月23日 (2013.1.23)	(74) 代理人	100095669 弁理士 上野 登
		(72) 発明者	永田 郁男 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 内
		Fターム(参考)	2C088 BC34 DA07 EB53

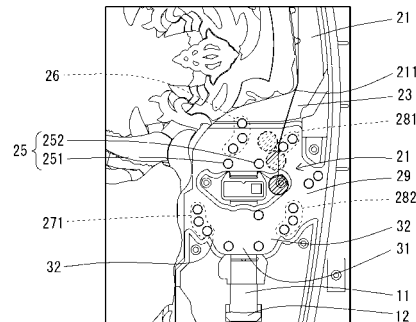
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 正規の遊技媒体ではない糸付の遊技媒体による不正の行為を抑制することが可能な遊技機を提供する。

【解決手段】 遊技媒体通路 2 1 には、入賞領域が位置する側方側とは反対側の側方側に向けて突部 2 1 1 が形成されており、突部 2 1 1 および第三誘導部材 2 8 1 は、突部 2 1 1 の先端の位置が、第三誘導部材 2 8 1 よりも入賞領域から遠ざかるように左右にずれた位置関係となるように配置する。

【選択図】 図 5



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技媒体が進入することを契機として遊技者に利益を生ずる可能性がある入賞領域まで延びる遊技媒体が通過可能な通路が形成された遊技機であって、

前記通路は、

左右方向の一方側に向かって下るように延びる第一の部分と、

当該第一の部分の出口に繋がる部分であって、左右方向の他方側に向かって下るように延びる第二の部分と、

を有し、

前記第二の部分は、その途中に設けられた遊技媒体が通過可能な部分である通過口を遊技媒体が通過しなかった場合に、遊技媒体が前記入賞領域に誘導されるよう構成されており、

前記第一の部分の出口の前記入賞領域側の端縁よりも、前記第二の部分に設けられた全ての前記通過口の前記入賞領域側とは反対側の端縁が、左右方向において前記入賞領域に近くなるように設定されていることを特徴とする遊技機。

## 【請求項 2】

遊技媒体が入賞可能な第一状態と入賞困難または入賞不能な第二状態に変化することが可能であり、遊技媒体が入賞することを契機として遊技者に利益が生ずる可能性がある別の入賞領域が前記入賞領域の下方側に設けられ、

前記入賞領域への遊技媒体の入賞が、前記別の入賞領域を前記第二状態から前記第一状態に変化させる契機として設定されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

## 【請求項 3】

前記通過口を通過した遊技媒体を、前記別の入賞領域側に向けて誘導する誘導部材が設けられていることを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、入賞領域に向かって遊技媒体を案内する通路を備えた遊技機に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

下記特許文献 1 に記載されるように、遊技領域に複数の入賞口が配置された遊技機が知られている。当該遊技機では、遊技領域の左側の流下領域を流下する遊技媒体と右側の流下領域を流下する遊技媒体とでは入賞する入賞口が異なる。具体的には、通常状態時には遊技領域の左側を遊技媒体が流下するように操作して第一始動口に遊技媒体を入賞させるようにする一方、いわゆる時間短縮状態時や大当たり時などの特別遊技状態時には遊技領域の右側を遊技媒体が流下するように操作してゲート、第二始動口、大入賞口に遊技媒体を入賞させるようにする。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2012 - 85950 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

この種の遊技機では、例えばゲートなどの入賞口に遊技媒体を入賞（通過）させるために、正規の遊技媒体とは異なる系付の遊技媒体を停留させ、流下する遊技媒体が入賞口に向かうルート以外のルートを通過しないようにすることで、遊技媒体が入賞口に入賞しやすい状態を作り出す不正行為が行われることがあった。

## 【0005】

10

20

30

40

50

上記実情に鑑み、本発明は、正規の遊技媒体ではない系付の遊技媒体による不正の行為を抑制することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するためになされた本発明にかかる遊技機は、遊技媒体が進入することを契機として遊技者に利益を生ずる可能性がある入賞領域まで延びる遊技媒体が通過可能な通路が形成された遊技機であって、前記通路は、左右方向の一方側に向かって下るように延びる第一の部分と、当該第一の部分の出口に繋がる部分であって、左右方向の他方側に向かって下るように延びる第二の部分と、を有し、前記第二の部分は、その途中に設けられた遊技媒体が通過可能な部分である通過口を遊技媒体が通過しなかった場合に、遊技媒体が前記入賞領域に誘導されるよう構成されており、前記第一の部分の出口の前記入賞領域側の端縁よりも、前記第二の部分に設けられた全ての前記通過口の前記入賞領域側とは反対側の端縁が、左右方向において前記入賞領域に近くなるように設定されていることを特徴とする遊技機。

10

【0007】

上記構成において、遊技媒体が入賞可能な第一状態と入賞困難または入賞不能な第二状態に変化することが可能であり、遊技媒体が入賞することを契機として遊技者に利益が生ずる可能性がある別の入賞領域が前記入賞領域の下方側に設けられ、前記入賞領域への遊技媒体の入賞が、前記別の入賞領域を前記第二状態から前記第一状態に変化させる契機として設定されているとよい。

20

【0008】

また、前記通過口を通過した遊技媒体を、前記別の入賞領域側に向けて誘導する誘導部材が設けられているとよい。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、正規の遊技媒体ではない系付の遊技媒体による不正の行為を抑制することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態にかかる遊技機の正面図である。

30

【図2】遊技盤の正面図である。

【図3】遊技領域の右側（普通入賞領域および第一入賞領域が設けられた箇所）を拡大して示した図である。

【図4】遊技球通路および流下領域を拡大して示した図である。

【図5】系付球を用いた不正行為を説明するための図である。

【図6】図5とは別の系付球を用いた不正行為を説明するための図である。

【図7】図5、図6とは別の系付球を用いた不正行為を説明するための図である。

【図8】複数の分岐路およびその下側に位置する第一入賞領域（第一開閉部材）を拡大して示した図である。

【図9】下流側通路の外観図である。

40

【図10】下流側通路とともに下側に設けられた第二入賞領域内部を示した図である。

【図11】下流側通路の平面図（上方から見た図）であり、（a）は第二開閉部材によって貫通孔（第二入賞領域）が閉鎖された状態、（b）は第二開閉部材によって貫通孔（第二入賞領域）が開放された状態を示している。

【図12】下流側通路の側壁に設けられた進路変更突起の機能を説明するための図である。

【図13】第二開閉部材の先端を拡大して示した図である。

【図14】第二開閉部材の先端（傾斜部）と貫通孔の他方の縁との間に遊技球が挟まれた状態を示した図である。

【図15】第二開閉部材の先端と貫通孔の他方の縁との間に遊技球が挟まれた状態を示し

50

た断面図（図 12 に示した A - A 線断面図）であり、傾斜面の作用を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明にかかる実施形態について図面を参照して詳細に説明する。まず、図 1 および図 2 等を参照して遊技機 1 の全体構成について簡単に説明する。遊技機 1 の骨格は、周知の構成が適用できる。例えば、図 1 に示すように、額縁形状の機枠 90 に前面枠 91 が回動自在に支持されてなる。前面枠 91 には、前側から遊技盤 9 を視認可能とする透明板 911 が設けられている。

【0012】

遊技盤 9 は、ほぼ正方形の合板により成形されており、前面枠 91 に着脱可能に取り付けられている。この遊技盤 9 の手前側に発射された遊技球（本発明における遊技媒体に相当する）が流下する遊技領域 13 が設けられる。遊技盤 9 には、発射装置 97 の操作によって発射された遊技球を遊技領域 13 に案内する金属製の薄板からなる帯状のガイドレール 92 が略円弧形状となるように設けられている。

【0013】

遊技領域 13 には、表示装置 93、始動入賞口 94 や大入賞口 95、アウト口 96 などが設けられている。始動入賞口 94 はいわゆる左打ち遊技時（通常の遊技状態時）に狙う入賞口である。一方、遊技領域 13 には、いわゆる右打ち遊技時（通常の遊技状態とは異なる特別の遊技状態時）に狙う各種入賞領域等が設けられている。この入賞領域等については後述する。通常の遊技状態においては、始動入賞口 94 を狙って遊技領域 13 の左側に遊技球が進入するよう発射装置 97 を操作する。特別の遊技状態時には、遊技領域 13 の右側に遊技球が進入するように（通常の遊技状態の場合よりも遊技球の発射力を強めるように）発射装置 97 を操作する。つまり、特別の遊技状態時には、図 1 および図 2 に示す特別通路 20 を通じて遊技球は遊技領域 13 の右側に進入することになる。表示装置 93 は、例えば液晶表示装置が用いられ、表示装置 93 の表示画面（表示部）において特別図柄や普通図柄等が表示される。かかる表示装置 93 の表示画面は、遊技盤 9 に形成された開口を通じて視認可能である。

【0014】

また、遊技領域 13 には、流下する遊技球が衝突することにより遊技球の流下態様に変化を与える障害物としての図示しない遊技釘が複数設けられている。遊技領域 13 を流下する遊技球は、遊技釘に衝突したときの条件に応じて様々な態様に変化する。

【0015】

遊技機 1 の背面側には、図示されないセンターベースユニットが設けられている。このセンターベースユニットには主制御基板やサブ制御基板等の各種制御基板や、球タンク、レール等が設けられている。

【0016】

このような遊技機 1 では、発射装置 97（ハンドル）を操作することにより遊技領域 13 に向けて遊技球を発射する。遊技領域 13 を流下する遊技球が、始動入賞口 94 や大入賞口 95 等の入賞口に入賞すると、所定の数の賞球が払出装置により払い出される。

【0017】

図 3 に拡大して示す遊技領域における右側（いわゆる右打ち時に遊技球が進入する領域）には、普通入賞領域 10（本発明における入賞領域に相当する）、第一入賞領域 11（本発明における別の入賞領域に相当する）を開放・閉鎖する第一開閉部材 12、第二入賞領域 13 を開放・閉鎖する第二開閉部材 14 などが設けられている。

【0018】

通常の遊技状態時に遊技者が始動入賞口 94 を狙って遊技を行い、当該始動入賞口 94 への遊技球の入賞を契機として大当たりで当選した場合には、その後一定の割合で通常の遊技状態よりも大当たりを獲得しやすい特別の遊技状態となる。当該特別の遊技状態における遊技の詳細は次の通りである。特別の遊技状態となり、遊技者が右打ちを開始すると

10

20

30

40

50

、遊技球は特別通路20およびこの特別通路20に繋がる遊技球通路21（本発明における遊技媒体通路に相当する）を通じて遊技領域の右側に進入する。当該遊技球が普通入賞領域10を通過すると、それを契機として普通入賞領域10の真下にある第一開閉部材12による第一入賞領域11の開放抽選を行う。特別の遊技状態時には、当該抽選は極めて高確率で当選するように設定されており、当選時には第一開閉部材12が第一入賞領域11を開放する開放動作を行う（第一入賞領域11を第二状態から第一状態に変化する）。遊技球が第一入賞領域11に進入すると、それを契機として第二開閉部材14による第二入賞領域13の開放抽選を行う。第二入賞領域13に進入した遊技球は、当該第二入賞領域13内に設けられた大当たり口1311またははずれ口1312に入賞する。第二入賞領域13内には、大当たり口1311を開放する位置と閉鎖する位置との間を移動する振分部材131が設けられており、当該振分部材131が大当たり口1311を開放する位置に位置しているときは大当たり口1311に遊技球が入賞する可能性がある。遊技球が大当たり口1311に入賞した場合には、大入賞口95が長時間または頻繁に開放する公知の大当たり遊技が開始され、遊技者は多くの遊技球（出玉）を獲得することができる。

10

#### 【0019】

なお、通常の遊技状態時に遊技者が右打ちした場合には、普通入賞領域10を遊技球が通過したときにおける第一入賞領域11の開放抽選の当選確率が極めて低確率であり、かつ当該抽選に当選したとしても第一開閉部材12の開放時間が極めて短いため、遊技球が第一入賞領域11に進入することは限りなく不可能に近い。そのため、第二入賞領域13に遊技球が進入し、大当たり口1311に入賞する可能性はほとんどない。

20

#### 【0020】

以下、このような遊技領域の右側の構成について図3～図15を参照しつつ詳細に説明する。いわゆる右打ち遊技により特別通路20に進入した遊技球は、そのまま遊技領域の右側を通る遊技球通路21を流下する。この遊技球通路21は、下方にいくに従い徐々に遊技領域の右側に傾斜している。

#### 【0021】

遊技球通路21の末端である下方側端部は、流下領域22に繋がっている。すなわち、遊技球通路21と流下領域22は連通しており、遊技球通路21の下方側端部を出た遊技球は当該流下領域22に進入する。流下領域22は、複数の遊技球が流下可能な（進入可能な）領域である。この流下領域22の略中央には普通入賞領域10が位置する。この普通入賞領域10は、遊技球が通過可能なゲートとなっており、当該普通入賞領域10に遊技球が進入するとそれを契機として第一入賞領域11の開放抽選を行う。この抽選に当選すると、普通入賞領域10の真下にある第一開閉部材12が開放動作を行う。つまり、普通入賞領域10を遊技球が通過してはじめて、大当たりという利益を獲得できる可能性が遊技者に生ずる。

30

#### 【0022】

普通入賞領域10の左右方向両端の上側には、一对の誘導部材25である第一誘導部材251および第二誘導部材252が設けられている。本実施形態では、この誘導部材は各一本の遊技釘である。両誘導部材の間隔は、遊技球一個分より大きく二個分より小さい。また、各誘導部材と普通入賞領域10の間の空間は遊技球が通過することのできない大きさになっている。したがって、両誘導部材の間に入り込んだ遊技球は、そのまま普通入賞領域10に進入することになる。

40

#### 【0023】

普通入賞領域10は、遊技球通路21と流下領域22が連通する部分23と左右にずれた位置に設けられる。つまり、当該連通する部分23（遊技球通路21の下端）と普通入賞領域10は、上下方向に重ならない。

#### 【0024】

また、流下領域22には、遊技球が通過可能な流路である第一流路241および第二流路242が設けられている。第一流路241は、遊技球通路21と流下領域22が連通する部分23よりも遠ざかる側（遊技機1中央側）に設けられ、第二流路242はその反対

50

側（遊技機 1 外側（右側））に設けられている。換言すれば、当該連通する部分 2 3 と第一流路 2 4 1 との距離の方が、当該連通する部分 2 3 と第二流路 2 4 2 との距離よりも大きいということである。

【 0 0 2 5 】

上記一対の誘導部材 2 5 のうちのひとつである、普通入賞領域 1 0 の左側（遊技機 1 中央側）の第一誘導部材 2 5 1 と、遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 との間には、進入抑制部 2 6 が設けられている。本実施形態では、進入抑制部 2 6 は、第一誘導部材 2 5 1 の上側に遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 に向かって並べられた複数の遊技釘で構成されている。進入抑制部 2 6 を構成する各遊技釘間の間隔は遊技球が通過不可能な大きさである。進入抑制部 2 6 は、遊技球通路 2 1 から流下領域 2 2 に進入する遊技球の大部分が接触するような位置に設けられている。進入抑制部 2 6 の上端縁は、上記第一流路 2 4 1 の入口を形成する。具体的には、遊技球通路 2 1 の左側壁は、遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 から遊技機 1 中央に向かうように屈曲しており、当該遊技機 1 中央に向かう部分と進入抑制部 2 6 の上端縁とによって第一流路 2 4 1 の入口が形成される。つまり、第一流路 2 4 1 は左下に向かうように傾斜した流路である。なお、当該遊技球通路 2 1 の左側壁から延びる屈曲部分が、後述する突部 2 1 1 である。

10

【 0 0 2 6 】

このように第一誘導部材 2 5 1 から遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 に向かって傾斜した形状の進入抑制部 2 6 は、第一流路 2 4 1 に遊技球が進入することを妨げる（困難にする）作用を発現する。具体的には、第一流路 2 4 1 の入口の幅は、遊技球一個分よりも僅かに大きく形成されており、遊技球が後述する突部 2 1 1 に勢いよく接触したり、他の遊技球と接触したりして、遊技球が不規則に跳ねた場合等に遊技球が第一流路 2 4 1 に進入する可能性がある。特に、本実施形態では、進入抑制部 2 6 を構成する三本の遊技釘のうち、下側の二本が斜めに並び、当該二本のうちの上側の一本と最も上側の一本とが上下方向に並ぶ構成である（最も上側の一本で第一流路 2 4 1 の入口が狭められたような構成である）ため、遊技球は第一流路 2 4 1 に侵入しにくい。なお、当該最も上側の一本がさらに上方に屈曲したりすると、第一流路 2 4 1 の入口の幅が遊技球一個分よりも小さくなり、第一流路 2 4 1 に遊技球が進入することが不可能となる。本実施形態における第一流路 2 4 1（入口を除く）は、遊技球一個分よりも大きく二個分よりも小さな幅（二つの遊技球が並んで通過することができない幅）に形成されているが、二個分以上の大きさであってもよい。

20

30

【 0 0 2 7 】

第一流路 2 4 1 の出口側（下側）には、下側かつ右側（遊技機 1 外側）に向かって湾曲するように並べられた複数の遊技釘で構成される第一流路誘導部材 2 7 1 が設けられている。この第一流路誘導部材 2 7 1 により、第一流路 2 4 1 に進入した遊技球は、普通入賞領域 1 0 の下側に向かって誘導される。つまり、この第一流路誘導部材 2 7 1 は普通入賞領域 1 0 の下側に設けられた第一入賞領域 1 1 に遊技球を誘導する。別の見方をすれば、第一流路 2 4 1 に進入し普通入賞領域 1 0 に入賞しなかった遊技球も、第一入賞領域 1 1 に入賞する可能性がある（いわゆる死に球としない）ようにすることで、遊技の趣向性を高めている。

40

【 0 0 2 8 】

また、進入抑制部 2 6 は、遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 から普通入賞領域 1 0（一対の誘導部材 2 5 の間）に至る遊技球が通過可能な経路の一方の側壁（当該経路と第一流路 2 4 1 を区画する側壁）を構成する部分でもある。このような進入抑制部 2 6 は、遊技釘以外の部材（例えばひとかたまりの部材）で構成することも可能である。また、第一誘導部材 2 5 1 と進入抑制部を一つの部材で構成することも可能である。

【 0 0 2 9 】

上記一対の誘導部材 2 5 のうちのひとつである、普通入賞領域 1 0 の右側（遊技機 1 中央側）の第二誘導部材 2 5 2 と、遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 との間

50

には、第三誘導部材 2 8 1 が設けられている。本実施形態では、第三誘導部材 2 8 1 は、第二誘導部材 2 5 2 から右上に向かって並べられた複数の遊技釘で構成されている。第二誘導部材 2 5 2 と第三誘導部材 2 8 1 との間の空間（第二誘導部材 2 5 2 と第三誘導部材 2 8 1 の最も近い箇所同士との間の空間）は遊技球が通過可能な大きさに設定されている。当該空間を通過した遊技球は第二流路 2 4 2 に進入する。つまり、第二誘導部材 2 5 2 における第三誘導部材 2 8 1 側端部と第三誘導部材 2 8 1 における第二誘導部材 2 5 2 側端部とによって第二流路 2 4 2 の入口が形成される。本実施形態では、この入口は遊技球一個分より大きく二個分よりも小さい幅に形成されているが、後述する突部 2 1 1 との位置関係（左右にずれた位置関係）を満たす限り、二個分以上であってもよい。

#### 【 0 0 3 0 】

この第三誘導部材 2 8 1 は、遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3 から普通入賞領域 1 0（一对の誘導部材 2 5 の間）に至る遊技球が通過可能な経路の他方の側壁を構成する（上記進入抑制部 2 6 と対になって遊技球が通過可能な経路を構成する）部分でもある。このような第三誘導部材 2 8 1 は、遊技釘以外の部材（例えばひとかたまりの部材）で構成することも可能である。

#### 【 0 0 3 1 】

流下領域 2 2 に進入し、上記進入抑制部 2 6 の作用によって第一流路 2 4 1 に進入しなかった遊技球は、進入抑制部 2 6 と第三誘導部材 2 8 1 の間の経路を流下する。そして、第二誘導部材 2 5 2 と第三誘導部材 2 8 1 の間である第二流路 2 4 2 の入口を通過しなかった遊技球が、第一誘導部材 2 5 1 と第二誘導部材 2 5 2 の間を通過し、普通入賞領域 1 0 に進入することになる。すなわち、流下領域 2 2 に進入した遊技球は、第一流路 2 4 1、第二流路 2 4 2、および普通入賞領域 1 0 のいずれかに進入することになる。特に、進入抑制部 2 6 の作用によって進入困難な第一流路 2 4 1 に進入する遊技球以外の遊技球は、第二誘導部材 2 5 2 に接触し、内側（左側）に転動すれば普通入賞領域 1 0 に、外側（右側）に転動すれば第二流路 2 4 2 に進入する。つまり、大部分の遊技球は、普通入賞領域 1 0 または第二流路 2 4 2 のいずれかに振り分けられる。

#### 【 0 0 3 2 】

第二流路 2 4 2 の下方側には、第二流路 2 4 2 に進入した遊技球の進路を、普通入賞領域 1 0 の下側に向かうように変更させる第四誘導部材 2 8 2 が設けられている。本実施形態では、第四誘導部材 2 8 2 は、第二流路 2 4 2 に進入した遊技球が接触する可能性がある上端から、下側かつ左側（遊技機 1 中央側）に向かって湾曲するように並べられた複数の遊技釘で構成されている。したがって、第四誘導部材 2 8 2 の左側に進入した遊技球は、普通入賞領域 1 0 の下側に向かつて誘導される。つまり、この第四誘導部材 2 8 2 は普通入賞領域 1 0 の下側に設けられた第一入賞領域 1 1 に遊技球を誘導する。別の見方をすれば、普通入賞領域 1 0 に入賞しなかった遊技球も、第一入賞領域 1 1 に入賞する可能性がある（いわゆる死に球としない）ようにすることで、遊技の趣向性を高めている。本実施形態では、第四誘導部材 2 8 2 の上側には、遊技球が通過可能な空間が形成されている。当該空間を通過した遊技球は、第四誘導部材 2 8 2 によって誘導されずに別の流路 2 9（普通入賞領域 1 0 の下側に向かう流路の反対側に向かう流路）を流下していくこととなる。換言すれば、第二流路 2 4 2 に進入した遊技球は、当該空間を通過しない限り、第四誘導部材 2 8 2 に誘導されて普通入賞領域 1 0 の下側に向かうことになる。つまり、第二流路 2 4 2 に進入した遊技球は、普通入賞領域 1 0 の下側または別の流路 2 9 のいずれかに振り分けられる。

#### 【 0 0 3 3 】

遊技球通路 2 1 の下端（遊技球通路 2 1 と流下領域 2 2 が連通する部分 2 3）には、普通入賞領域 1 0 が位置する側とは反対側（本実施形態では右下）に向かうように突出した突部 2 1 1 が形成されている。突部 2 1 1 は、遊技球通路 2 1 の左側壁から延びる部分が屈曲した箇所（角）である。この突部 2 1 1 は第三誘導部材 2 8 1 の右上に位置する。つまり、突部 2 1 1 は左右方向において第三誘導部材 2 8 1 とずれた（具体的には左右方向において突部 2 1 1 の右端（先端）と第二流路 2 4 2 の入口を形成する第三誘導部材 2 8

10

20

30

40

50

1の左端がずれた)位置関係にあり、第三誘導部材281よりも普通入賞領域10から離れて位置する。なお、本実施形態における突部211は、上述したように壁面の屈曲した箇所(角)であるが、壁面から突出した部分を別途設けることで構成してもよい。

#### 【0034】

このような位置関係にある突部211と第三誘導部材281によって、正規な遊技球とは異なる糸付球Bによる不正の防止が可能である。例えば図5~図7に示すように、糸付球Bを遊技球通路21を通じて進入させ、それを操作することにより正規の遊技球が普通入賞領域10に進入させやすくする不正行為が考えられる。

#### 【0035】

図5に示すように糸付球Bを第二流路242に進入させる不正が行われた場合、左右にずれた位置関係にある突部211の先端と第三誘導部材281に接触して糸Sが屈曲する。すなわち、糸Sが二点で接触して屈曲するため、糸付球Bを上下動させつつ正規の遊技球の流れを操作したりすることが困難となる。具体的には、糸付球Bを操作すれば糸Sにおける第三誘導部材281に接触した点が支点となり、糸付球Bが振り子のように触れてしまい不正操作を巧く行うことができないし、糸Sが二点で接触しているため一旦第二流路242に進入させた糸付球Bを不正の露頭を恐れて引き抜くことも困難となる。仮に第一誘導部材251と第三誘導部材281との間に糸付球Bを停留させて後続の遊技球をその上を通過させて普通入賞領域10に入賞させようとしても、停留させている糸付球Bは後続の遊技球の接触により第二流路242に落下して振り子状態となり、上述したような状態になるため、不正を抑制することが可能である。また、本実施形態では、いわゆる死に球を防止するため、普通入賞領域10に進入せずに第二流路242に進入した遊技球を第一入賞領域11に向けて誘導する第四誘導部材282が設けられており、当該第四誘導部材282の上側に糸付球Bを滞留させることで第二流路242内を遊技球で満たし、後続の遊技球が第二流路242に進入しないようにする不正行為が考えられるところ、図6に示すように当該第四誘導部材282の上側に糸付球Bを滞留させいくつかの遊技球を第二流路242内に留めたとしても、その後続く遊技球が上記別の流路29を通過してしまうために第二流路242内を遊技球で満たすことができない。

#### 【0036】

また、本実施形態では、いわゆる死に球を防止するため、第一流路241に進入した遊技球を第一入賞領域11に向けて誘導する第一流路誘導部材271が設けられており、図7に示すように当該第一流路誘導部材271の上側に糸付球Bを滞留させることで第一流路241内を遊技球で満たし、後続の遊技球が第一流路241に進入しないようにする不正行為が考えられるところ、第一流路241の入口は遊技球が進入することが困難な大きさに設定されているため、滞留させた糸付球Bの作用によって一旦第一流路241内に遊技球が溜まってしまうと糸付球Bを引き抜くことができなくなる。つまり、不正が露見してしまう。仮に第一流路241から糸付球Bを引き抜くことができたとしても、進入抑制部26が第一誘導部材251から遊技球通路21と流下領域22の連通する部分23に向かって形成されているため、当該引き抜いた糸付球Bがそのまま第二流路242に進入してしまう。このように第二流路242に進入してしまうと、上述したように突部211と第三誘導部に接触して糸Sが屈曲した状態になってしまい、引き抜くことは困難である。

#### 【0037】

このように、糸付球Bを用いた種々の不正行為が考えられるが、本実施形態にかかる遊技機1によれば、これらの不正行為を防止することができる(不正が露頭してしまうため抑止効果が働く)。

#### 【0038】

普通入賞領域10を遊技球が通過すると、第一開閉部材12が開放動作を行うかどうかの抽選が行われ、極めて高い確率で第一入賞領域11が開放される。この第一入賞領域11の開閉構造は、第一開閉部材12の動作により第一入賞領域11への遊技球の進入が可能な状態と不可能または困難な状態を切り替えることができるものであれば特定の構造に限定されない。本実施形態では、第一入賞領域11の入口(開口)は遊技盤9に沿った形

10

20

30

40

50



状となっており、第一開閉部材 1 2 が遊技盤 9 の前面よりも後方に位置した状態（本発明における第二状態に相当する）では当該入口を通じて第一入賞領域 1 1 に遊技球が入賞困難であるが、第一開閉部材 1 2 が遊技盤 9 の前面から前方に突出した状態（本発明における第一状態に相当する）となると当該突出した第一開閉部材 1 2 上に落下した遊技球が第一開閉部材 1 2 に沿って奥側に案内され第一入賞領域 1 1 に進入する構造となっている。

【0039】

図 3 および図 8 に示すように、この第一入賞領域 1 1（第一開閉部材 1 2）の上方であって、第二入賞領域 1 3 の右上には、流下する遊技球が選択的に通過する複数の通路（以下、分岐路と称する）が設けられている。各分岐路は遊技釘で区画された通路であり、本実施形態では中央に位置する第一分岐路 3 1、この第一分岐路 3 1 の左に位置する第二分岐路 3 2、第一分岐路 3 1 の右に位置する第三分岐路 3 3 という三つの分岐路が設けられている。上記普通入賞領域 1 0、通球口 2 1 1、および別の開口 2 3 のいずれかを通過した遊技球は、これら三つの分岐路のうちのいずれかを通過する。つまり、流下する遊技球がこれらの分岐路によって進路が変更される。

10

【0040】

第一分岐路 3 1 は水平方向に並ぶ遊技釘の間の空間であるため、この第一分岐路 3 1 を通過した遊技球はほぼ真っ直ぐ重力方向に流下する。第一分岐路 3 1 の下方には第一入賞領域 1 1（第一開閉部材 1 2）が位置しており、第一入賞領域 1 1 が開放状態にある場合には、この第一分岐路 3 1 を通った遊技球が入賞する可能性がある。上述した第一流路 2 4 1 や第二流路 2 4 2 を通過した遊技球も、この第一分岐路 3 1 を通過して第一入賞領域 1 1 に入賞する可能性がある。

20

【0041】

一方、第一入賞領域 1 1 が閉鎖状態にある場合、そのまま流下した遊技球は、下流側通路 5 0 の入口の手前に設けられた誘導部 4 0 に到達（接触）する。下流側通路 5 0 は、進入した遊技球を第二入賞領域 1 3 に入賞可能な位置まで案内する遊技球通路である。誘導部 4 0 は下流側通路 5 0 の入口に向かって傾斜した傾斜面 4 1 を有する部分である。

【0042】

第二分岐路 3 2 は、第一分岐路 3 1 との間を区画する遊技釘と、この遊技釘よりも左上方に位置する遊技釘との間の空間である。そのため、この第二分岐路 3 2 を通過した遊技球は左（遊技領域中央）に向かって流下する。つまり、第二分岐路 3 2 を通過した遊技球は、第一分岐路 3 1 を通過した遊技球よりも第二入賞領域 1 3 に近づく方向に向かう。

30

【0043】

第三分岐路 3 3 は、第一分岐路 3 1 との間を区画する遊技釘と、この遊技釘よりも右上方に位置する遊技釘との間の空間である。そのため、この第三分岐路 3 3 を通過した遊技球は右（遊技領域外側）に向かって流下する。つまり、第三分岐路 3 3 を通過した遊技球は、第一分岐路 3 1 を通過した遊技球よりも第二入賞領域 1 3 から離れる方向に向かう。

【0044】

これら第一分岐路 3 1、第二分岐路 3 2、および第三分岐路 3 3 の下側、かつ、上記誘導部 4 0 の上側には、所定の大きさの空間である合流空間 6 0 が設けられている。合流空間 6 0 は、第二分岐路 3 2 における第一分岐路 3 1 側とは反対側の側方側に設けられた左立壁 6 1 と、第三分岐路 3 3 における第一分岐路 3 1 側とは反対側の側方側に設けられた右立壁 6 2 との間に形成された空間である。つまり、上記各分岐路を通過した遊技球はこの合流空間 6 0 にて合流する。合流空間 6 0 は、上記複数の分岐路側から下方側（誘導部 4 0 側）にかけて幅が徐々に狭くなり、最も下側の幅は第一分岐路 3 1、第二分岐路 3 2、および第三分岐路 3 3 の並列方向の幅よりも狭くなっている。

40

【0045】

誘導部 4 0 は、上述したように、下流側通路 5 0 の入口に向かって徐々に下方に向かうように傾斜した傾斜面 4 1 を有する部分である。この誘導部 4 0 の傾斜面 4 1 の幅は、上記並列する第一分岐路 3 1、第二分岐路 3 2、および第三分岐路 3 3 の幅よりも短く設定されている。本実施形態では、傾斜面 4 1 の大きさは、遊技球一個分よりも大きく二個分

50

よりも小さく設定されている。つまり、傾斜面 4 1 に対して同時に二つの遊技球が接触することはない。合流空間 6 0 から流下した遊技球が傾斜面 4 1 に接触（着地）した場合、大きく跳ねたりすることなどがなければ、そのまま斜面に沿って下流側通路 5 0 の入口に向かう。つまり、誘導部 4 0 は下流側通路 5 0 に向けて遊技球を誘導する部分である。

【 0 0 4 6 】

本実施形態では、この誘導部 4 0 は第一分岐路 3 1 および第一入賞領域 1 1 の直下に位置する。つまり、第一分岐路 3 1 と誘導部 4 0 の距離は、その他の分岐路（第二分岐路 3 2 および第三分岐路 3 3）と誘導部 4 0 の距離よりも短い。換言すれば、各分岐路と誘導部 4 0 の距離のうち、最も短いものが第一分岐路 3 1 と誘導部 4 0 の距離ということである。

【 0 0 4 7 】

上記分岐路を通過した遊技球が進入する可能性がある下流側通路 5 0 は、遊技領域右側（分岐路側）から遊技領域中央にかけて下方に傾斜した遊技球が通る通路である。下流側通路 5 0 は、遊技球一個分の大きさよりも大きくかつ二個分の大きさよりも小さく形成されている。つまり、遊技球が一個ずつ通過する大きさ（二個の遊技球が並んで通過することがない大きさ）に形成されている。本実施形態における下流側通路 5 0 は凹形状の通路であるが、筒形状の通路としてもよい。

【 0 0 4 8 】

下流側通路 5 0 の底壁 5 1（遊技球が転がる面が形成された壁）における途中位置には、遊技球が第二入賞領域 1 3 に進入する際に、当該遊技球が通過することとなる略方形の貫通孔 5 1 1 が形成されている。貫通孔 5 1 1 の幅は底壁 5 1 の幅と略同じである。つまり、下流側通路 5 0 は進入した遊技球を第二入賞領域 1 3 に入賞可能な位置まで案内する。貫通孔 5 1 1（第二入賞領域 1 3）は、下流側通路 5 0 の入口側から遊技球の少なくとも一部が下流側通路 5 0 内に進入する分を空けて位置する。つまり、第二入賞領域 1 3 は下流側通路 5 0 の入口直後に形成されておらず、遊技球が下流側通路 5 0 に入っただけで第二入賞領域 1 3 に進入することはない。この貫通孔 5 1 1 の大きさは、遊技球の直径の一個分より大きくかつ二個分未満である。つまり、貫通孔 5 1 1 は、同時に二個以上の遊技球が通過することができない大きさとなっている。

【 0 0 4 9 】

上記貫通孔 5 1 1 は第二開閉部材 1 4（変位部）により開状態または閉状態とされる。第二開閉部材 1 4 が奥側に位置するときには貫通孔 5 1 1 は開放され、遊技球が通過可能となる。第二開閉部材 1 4 が手前側に位置するときには貫通孔 5 1 1 は閉鎖され、遊技球が通過することが不可能（困難）となる。貫通孔 5 1 1 が開放されている際に当該貫通孔 5 1 1 を通過した遊技球は第二入賞領域 1 3 に進入する。

【 0 0 5 0 】

本実施形態では、第二入賞領域 1 3 内に大当たり口 1 3 1 1 およびはずれ口 1 3 1 2 が設けられている。第二入賞領域 1 3 内に進入した遊技球は、大当たり口 1 3 1 1 およびはずれ口 1 3 1 2 のいずれか一方に入球する。第二入賞領域 1 3 内には図示されない駆動源によって動作する振分部材 1 3 1 が設けられている。この振分部材 1 3 1 は大当たり口 1 3 1 1 を閉鎖する状態と大当たり口 1 3 1 1 を開放する状態に変位する。大当たり口 1 3 1 1 が開放しているときに当該大当たり口 1 3 1 1 に遊技球が入球すると、その後大当たり遊技が開始される。遊技球がはずれ口 1 3 1 2 に入賞した場合には外れとなり、大当たり遊技は開始されない。

【 0 0 5 1 】

上記誘導部 4 0 の左上には、左立壁 6 1 の一部である誘導部 4 0 側（合流空間 6 0 側）に向かって突出した突壁 6 1 1 が形成されている。突壁 6 1 1 の上面は第二分岐路 3 2 を通過した遊技球の大部分が接触する面である第一進路変更部 6 1 1 1 となっている。当該第一進路変更部 6 1 1 1 は、遊技領域の中央側から外側にかけて下向きに傾斜する斜面であり、その延長線上に前記誘導部 4 0 が位置する。上述したように、第二分岐路 3 2 を通過した遊技球は、第一分岐路 3 1 を通過した遊技球よりも第二入賞領域 1 3 に近づく方向

10

20

30

40

50

に向かう。しかし、第一進路変更部 6 1 1 1 に衝突（接触）することにより当該遊技球の進路が誘導部 4 0 に向かう方向に変化する。この突壁 6 1 1（第一進路変更部 6 1 1 1）の存在により、上記合流空間 6 0 は、複数の分岐路側から下方側（誘導部 4 0 側）にかけて幅が徐々に狭くなる（最も下側の幅が第一分岐路 3 1、第二分岐路 3 2、および第三分岐路 3 3 の並列方向の幅よりも狭くなる）形状となる。

【 0 0 5 2 】

また、本実施形態では、突壁 6 1 1 の下面 6 1 1 2 は下流側通路 5 0 の上面の一部を構成する。具体的には、突壁 6 1 1 の下面 6 1 1 2 は下流側通路 5 0 の入口から所定長の部分における上面の一部を構成する。当該突壁 6 1 1 によって構成される下流側通路 5 0 の上面は、下流側通路 5 0 を通過する遊技球が接触する下面（入口から所定長の部分における底壁 5 1）と平行である。

10

【 0 0 5 3 】

上記誘導部 4 0 の右上には、右立壁 6 2 の一部である誘導部 4 0 側（合流空間 6 0 側）に向かって突出した突起である第二進路変更部 6 2 2 が形成されている。また、この第二進路変更部 6 2 2 と誘導部 4 0 との間には、遊技球が通過可能な別の通路 6 2 1 が設けられている。この別の通路 6 2 1 を通過した遊技球はアウト口 9 6 から排出される。上述したように、第三分岐路 3 3 を通過した遊技球は、第一分岐路 3 1 を通過した遊技球よりも第二入賞領域 1 3 から離れる方向に向かう。しかし、第三分岐路 3 3 を通過した遊技球の大部分は、第二進路変更部 6 2 2 に衝突（接触）する。これにより、当該遊技球の進路が誘導部 4 0 または別の通路 6 2 1 に向かう方向に変化する。

20

【 0 0 5 4 】

このように、第一分岐路 3 1 を通過した遊技球の大部分は、そのまま直接誘導部 4 0 の傾斜面 4 1 に到達（接触）する。また、第二分岐路 3 2 を通過した遊技球の大部分は、第一進路変更部 6 1 1 1 への衝突によって進路が変わり、誘導部 4 0 の傾斜面 4 1 に到達する。第三分岐路 3 3 を通過した遊技球の大部分は、第二進路変更部 6 2 2 への衝突によって進路が変わり、誘導部 4 0 の傾斜面 4 1 に到達する。このような経路を通り誘導部 4 0 に到達した遊技球は、そのまま誘導部 4 0 に誘導されて下流側通路 5 0 に進入し易く設定されている。一方、他の遊技球と衝突するなどして誘導部 4 0 の傾斜面 4 1 に到達しなかった遊技球は、誘導部 4 0 の傾斜面 4 1 に到達した遊技球に比べて上記別の通路 6 2 1 を通過しやすく設定されている。

30

【 0 0 5 5 】

また、通常の遊技では遊技球が連続的に発射される。そのため、第一分岐路 3 1、第二分岐路 3 2、および第三分岐路 3 3 のいずれかを通過した二以上の遊技球同士が誘導部 4 0 付近で衝突し、弾かれてしまうことがある。しかし、本実施形態では、誘導部 4 0 の上側には、このように弾かれた遊技球が移動可能な空間である合流空間 6 0 が設けられているため、誘導部 4 0 付近で球詰まりなどが生じてしまうことがない。

【 0 0 5 6 】

また、ある遊技球が第一分岐路 3 1 を通過して第一入賞領域 1 1 に進入した場合には、高確率で第二開閉部材 1 4 が奥側に移動し、貫通孔 5 1 1 が開放されて遊技球が通過可能な状態となる。本実施形態では、当該ある遊技球に続いて遊技領域内に進入する遊技球（後続の遊技球）が、第一分岐路 3 1、第二分岐路 3 2、および第三分岐路 3 3 のいずれを通過した場合であっても、上記貫通孔 5 1 1 の開放状態が維持されている間に第二入賞領域（貫通孔 5 1 1）に辿り着くことが可能なように設定されている。そのため、特別の遊技状態となったときにはスムーズに大当たりが遊技者に付与されることになる。換言すれば、特別の遊技状態になったにも拘わらず、長時間大当たりが付与されないといった事態が発生することはほとんどない。

40

【 0 0 5 7 】

上記誘導部 4 0 に誘導された遊技球は図 9 ~ 図 1 2 に示す下流側通路 5 0 内に進入する。なお、直接的に（誘導部 4 0 に誘導されずに）下流側通路 5 0 に進入するケースも考えられる。下流側通路 5 0 は、遊技球が流下可能に遊技領域の右側から中央にかけて傾斜さ

50

せた底壁 5 1 (下側の板)と、この底壁 5 1 における遊技球の流下方向と交差する方向の両縁側の少なくとも一方の縁(本実施形態では奥側の縁)側に立設された側壁 5 2 とを有する。厳密には、上述した透明板 9 1 1 が当該奥側に立設された側壁 5 2 の反対側の側壁を構成する。下流側通路 5 0 は、底壁 5 1 の幅(遊技球が流下する方向(通路の長手方向)に対して直交する方向の長さ)、および通路の高さが、遊技球の直径の一個分より大きくかつ二個分未満となるように設定された凹形状または筒形状に形成されている。つまり、上述したように、下流側通路 5 0 は、遊技球が一個ずつ通過する形状(二個の遊技球が並んで通過することがない形状)に形成されている。

#### 【0058】

下流側通路 5 0 の底壁 5 1 における貫通孔 5 1 1 (第二入賞領域 1 3) が形成された位置よりも上流側には、手前側に向かって突出した突起である進路変更突起 5 2 1 が形成されている。下流側通路 5 0 に進入した遊技球であって側壁 5 2 側を通る遊技球は、当該進路変更突起 5 2 1 に接触する。進路変更突起 5 2 1 に接触した遊技球は下流側通路 5 0 における他方の縁側(手前の縁側)に向かう(図 1 2 参照)。つまり、進路変更突起 5 2 1 は、遊技球を上記貫通孔 5 1 1 における他方の縁側に寄せるように(遊技球が貫通孔 5 1 1 の他方の縁側に沿って下流に移動するように)進路変更させる。このように遊技球を移動させることができる構成であれば、進路変更突起 5 2 1 の形状や形成する位置は問わない。

#### 【0059】

下流側通路 5 0 に形成された貫通孔 5 1 1 は、底壁 5 1 の下側に設けられた第二入賞領域 1 3 への入口となる。上述したように、当該貫通孔 5 1 1 は、貫通孔 5 1 1 の周縁を通る平面に沿って進退動作する第二開閉部材 1 4 により、開状態または閉状態とされる。第二開閉部材 1 4 の先端が上記他方の縁より最も離れた状態が開状態(図 1 1 (b) 参照)であり、当該先端が上記他方の縁に最も近づいたまたは接触した状態が閉状態(図 1 1 (a) 参照)である。

#### 【0060】

図 1 3 は第二開閉部材 1 4 の先端の形状を拡大して示したものである。第二開閉部材 1 4 の先端は、上流側の直線状の部分(以下第一直線部 1 4 1 と称する)と、下流側の直線状の部分(以下第二直線部 1 4 2 と称する)と、第一直線部 1 4 1 と第二直線部 1 4 2 を繋ぐ部分(以下傾斜部 1 4 3 と称する)と、を含む。第一直線部 1 4 1 は、下流側通路 5 0 の長手方向に対して直交する方向において第二開閉部材 1 4 の最も長い部分となる。第一直線部 1 4 1 の下流側通路 5 0 の長手方向における長さは、遊技球一個分の大きさ(遊技球の直径)よりも短いかまたは略同じに設定されている。第二直線部 1 4 2 は、下流側通路 5 0 の長手方向に対して直交する方向において第二開閉部材 1 4 の最も短い部分となる。第一直線部 1 4 1 と第二直線部 1 4 2 の間の傾斜部 1 4 3 は、遊技球の曲率( $1/R$  ( $R$ ; 遊技球の半径))よりも小さな曲率の曲線状(すなわち遊技球よりも湾曲が小さい曲線状)、または直線状(曲率 = 0)に形成された部分である。傾斜部 1 4 3 を曲線状とする場合には、第二開閉部材 1 4 の先端側から基端側に向かって窪む凹形状とすることが好ましい。また、傾斜部 1 4 3 は第一直線部 1 4 1 と第二直線部 1 4 2 とを繋ぐ部分であるため、傾斜部 1 4 3 を直線状とする場合には、その直線は貫通孔 5 1 1 の他方の縁と平行な直線ではない。

#### 【0061】

また、貫通孔の周縁における他方の縁側は、入賞領域の内側に向けて傾斜させた形状(貫通孔に面する傾斜面 5 1 1 1 が形成された)である。具体的には、図 1 5 に示すように、当該他方の縁は上端に向かうにつれて徐々に細くなる断面三角形形状である。

#### 【0062】

このような構成は、以下のような理由により閉動作する第二開閉部材 1 4 の先端と貫通孔 5 1 1 の他方の縁との間に球技球が挟まれてしまうこと(球噛み、球詰まり)の発生を防止する。下流側通路 5 0 に進入した遊技球が側壁 5 2 側を通る場合には、進路変更突起 5 2 1 によって接触し、側壁 5 2 の反対側の側縁である他方の縁側に沿って下流に移動す

10

20

30

40

50

る（図12参照）。側壁52の反対側を通る場合には、進路変更突起521に接触せず、そのまま他方の縁側に沿って下流に移動する。つまり、遊技球は他方の側縁に沿って貫通孔511に近づく。

【0063】

上述したように、貫通孔511の大きさ（貫通孔511の周縁の大きさ）は、遊技球の直径の一個分より大きくかつ二個分未満となるように設定されているため、一の遊技球が貫通孔511まで到達したとき、第二開閉部材14が貫通孔511を開放した状態であれば、遊技球が貫通孔511を通じて第二入賞領域13に進入する可能性がある。第二開閉部材14が貫通孔511を閉鎖した状態であれば、遊技球が第二入賞領域13に進入する可能性はない。

10

【0064】

これに対し、遊技球が貫通孔511まで到達したときに、第二開閉部材14が貫通孔511を閉鎖しようとする動作を行っている場合には、遊技球が第二開閉部材14の先端と貫通孔511の他方の縁との間に球技球が挟まれてしまう可能性が生ずる。下流側通路50を上流側から下流側に移動する遊技球には勢いがあり、第一直線部141の下流側通路50の長手方向における長さは、遊技球一個分の大きさ（遊技球の直径）よりも短いかまたは略同じに設定されているため、第二開閉部材14の先端と貫通孔511の他方の縁との間に遊技球が挟まれる遊技球の大部分は、第二開閉部材14の先端における傾斜部143と貫通孔511の他方の縁との間に挟まれる。

20

【0065】

図14に示すように遊技球が第二開閉部材14と貫通孔511の他方の縁との間に挟まれたとする。傾斜部143は、遊技球の曲率よりも小さな曲率の曲線状、または直線状に形成された部分であるため、当該挟まれた遊技球は傾斜部143と点接触するとともに、貫通孔511の他方の縁とも点接触する。この二つの接触点P1とP2を結んだ直線は遊技球の中心Cを通らない。そのため、貫通孔511を閉鎖する方向に移動する第二開閉部材14から遊技球に作用する力の方向（第二開閉部材14から遊技球に作用する力と貫通孔511の他方の縁から遊技球に作用する力を合成した力）は下流側に向かう方向となる。つまり、遊技球は第二開閉部材14の傾斜部143によって下流側に押される。

【0066】

このように遊技球が下流側に押されると、第二開閉部材14も貫通孔511を閉鎖する方向に移動していき、それに伴って傾斜部143と遊技球の接触点および貫通孔511の他方の縁と遊技球の接触点が徐々に下流側に変化していく。ちょうど傾斜部143分が挟まれていた遊技球は、このように接触点に変化するとき、その重力によって（下流に移動しつつ）第二入賞領域13側に移動し第二入賞領域13に進入することになる。つまり、遊技球は、（他の遊技球と接触するなどして偶発的な力が作用することがなければ）貫通孔511を閉鎖する方向に移動する第二開閉部材14によって押されることで、下流側斜め下方に移動し、第二入賞領域13に進入することになる。

30

【0067】

特に本実施形態では、貫通孔511の他方の縁に上述した傾斜面5111が形成されているから、第二開閉部材14に押された遊技球は、この傾斜面5111から受ける反作用力により第二入賞領域13側に押される（図15）参照。つまり、貫通孔511の他方の縁に傾斜面5111を形成することにより、第二開閉部材14と他方の縁との間に挟まれそうになった遊技球の第二入賞領域13への進入がより円滑なものとなる。

40

【0068】

また、傾斜部143は遊技球の曲率よりも小さな曲率の曲線状または直線状であることを説明したが、傾斜部143を第二開閉部材14の先端側から基端側に向かって窪む凹形状とすれば、挟まれそうになった遊技球は当該基端側に窪む凹形状の傾斜部143に押されることになるため、（傾斜部143を直線状や先端側に向かって凸となる凸形状とした場合と比べて）、遊技球の下流側への移動がよりスムーズになる。つまり、第二開閉部材14と他方の縁との間に挟まれそうになった遊技球の第二入賞領域13への進入がさらに

50

円滑なものとなる。また、遊技球からの反作用力により傾斜部 1 4 3 (第二開閉部材 1 4 ) が破損するおそれも低減される。

【0069】

第二入賞領域 1 3 内に進入した遊技球は、第二入賞領域 1 3 に設けられた入賞検出センサ 1 3 2 によって入賞したことが検出された上で、上述したように大当たり口 1 3 1 1 およびはずれ口 1 3 1 2 のいずれかに入球する。本実施形態では、第二入賞領域 1 3 内における貫通孔 5 1 1 の直下の空間 1 3 3 (入賞検出センサ 1 3 2 の手前側の空間) は、一つの遊技球のみが進入可能な大きさとなっている(二つ以上の遊技球が同時に当該空間 1 3 3 内に位置することはない)。具体的には、遊技球を大当たり口 1 3 1 1 およびはずれ口 1 3 1 2 側に送る斜面 1 3 3 1 によって空間の大きさが狭められて、一の遊技球のみが進入可能な大きさとされている。これにより、第二入賞領域 1 3 に進入した遊技球は、貫通孔 5 1 1 の直下で滞留することなく、大当たり口 1 3 1 1 およびはずれ口 1 3 1 2 が位置する側にスムーズに送られる。

10

【0070】

一方、第二入賞領域 1 3 に進入せずにそのまま下流側通路 5 0 を流下した遊技球は、遊技領域中央側の下流側通路 5 0 の出口より排出され、大入賞口 9 5 またはアウト口 9 6 に入球することになる。

【0071】

以上、本発明の実施の形態について詳細に説明したが、本発明は上記実施の形態に何ら限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で以下のような種々の改変が可能である。

20

【0072】

上記実施形態から得られる具体的手段(遊技機)について以下に記載する。

手段 1 にかかる遊技機は、遊技球が通過可能な遊技媒体通路と、前記遊技媒体通路の下方側端部で連通しかつ当該遊技媒体通路の幅よりも大きく形成されて複数の遊技媒体が流下可能な流下領域と、前記流下領域に位置し、遊技媒体が進入することを契機として遊技者に利益を生ずる可能性がある入賞領域と、前記入賞領域の上側両端側で遊技媒体が進入しない高さの位置に遊技媒体一個分より大きく二個分よりも小さな幅となると共に前記流下領域を流下する遊技媒体を前記入賞領域に誘導可能な一对の誘導部材と、を備えた遊技機において、前記遊技媒体通路と前記流下領域とが連通する部分と前記入賞領域とは左右にずれる位置関係となるように配置されており、前記流下領域には、前記入賞領域の両側のうち前記入賞領域に対して前記連通する部分よりも遠ざかる側方側に形成された第一流路および前記第一流路側とは反対側の側方側に形成された第二流路と、前記一对の誘導部材のうち前記第一流路側の第一誘導部材から前記流下領域の上方側でかつ前記遊技媒体通路と連通する部分側に向けて延設または複数の部材を併設し、前記遊技媒体通路から前記流下領域に流下した遊技媒体が接触することで前記第一流路に進入することを困難とする進入抑制部と、前記一对の誘導部材のうち前記第二流路側の第二誘導部材から遊技媒体通過可能な幅の位置に前記第二流路の入口を形成する第三誘導部材と、前記第二流路の下方側で当該第二流路を流下する遊技媒体が進路を変更するように湾曲型にして前記入賞領域の下側に向けて誘導するように形成された第四誘導部材と、を備えており、前記遊技媒体通路から通過した遊技媒体が前記第二誘導部材に接触することで前記入賞領域または前記第二流路のいずれかに振り分けられ、前記第四誘導部材に接触した遊技媒体が前記入賞領域の下側または前記第四誘導部材に対して前記入賞領域の下側とは反対側の別の流路のいずれかに振り分けられる構成であり、前記遊技媒体通路には、前記入賞領域が位置する側方側とは反対側の側方側に向けて突部が形成されており、前記突部および前記第三誘導部材は前記突部の先端の位置が前記第三誘導部材よりも前記入賞領域から遠ざかるように左右にずれた位置関係となるように配置されていることを特徴とする。

30

40

【0073】

手段 2 にかかる遊技機は、手段 1 に記載の遊技機において、遊技媒体が入賞可能な第一状態と入賞困難または入賞不能な第二状態に変化することが可能であり、遊技媒体が入賞

50

することを契機として遊技者に利益が生ずる可能性がある別の入賞領域が前記入賞領域の下方側に設けられ、前記入賞領域への遊技媒体の入賞が、前記別の入賞領域を前記第二状態から前記第一状態に変化させる契機として設定されていることを特徴とする。

【0074】

手段1に記載の遊技機では、正規な遊技媒体とは異なる糸付の遊技媒体による不正の抑制が可能である。具体的には、突部と第三誘導部材が左右にずれた位置関係にあるため、糸付の遊技媒体を第二流路に進入させたとき、糸が突部と第三誘導部材に接触して屈曲する。すなわち、糸が二点で接触して屈曲する。それゆえ、遊技媒体が入賞領域に入賞しやすくなるように糸を操作して不正行為を行うことが困難となる。また、一旦第二流路に糸付の遊技媒体を進入させると、不正の露見を恐れて当該糸付の遊技媒体を引き抜こうとしても、上記接触している部分が抵抗となり、引き抜くことが困難であるし、無理矢理引っ張って糸が切れてしまう可能性もある。さらに、糸付の遊技媒体を第四誘導部材の上に停留させ、第二流路内を遊技媒体で満たすことにより、後続の遊技媒体が入賞領域に入賞しやすくなるようにする不正行為が考えられるが、このように糸付の遊技媒体を停留させても、上記別の流路から遊技媒体が流下するため、第二流路内を遊技球で満たすことができない。

10

【0075】

さらに、第一流路は進入抑制部の作用（進入抑制部によって入口が狭められていること）によって遊技球が進入することが困難となっているし、糸が突部と進入抑制部に接触するため、糸付の遊技媒体を一旦第一流路に進入させてしまうとそれを引き抜くことが困難となり、不正が露顕してしまう。仮に、糸付の遊技媒体を引き抜くことができたとしても、その引き抜かれた糸付の遊技媒体は第二流路に進入してしまう可能性が高い。第二流路に進入してしまうと、上述したように引き抜くことが困難な状態となり、不正が露顕してしまうこととなる。

20

【0076】

上記のように、糸付の遊技媒体を用いて入賞領域に遊技媒体が入賞しやすくする不正行為は困難である。そのため、手段2に記載の発明のように、当該入賞領域の下方側に、当該入賞領域への遊技媒体の入賞を契機として入賞しやすい状態（第一状態）となる別の入賞領域が設けられるような構成であっても、その別の入賞領域へ遊技媒体が続けざまに入賞してしまうなどといった事態の発生を抑制することが可能である。

30

【符号の説明】

【0077】

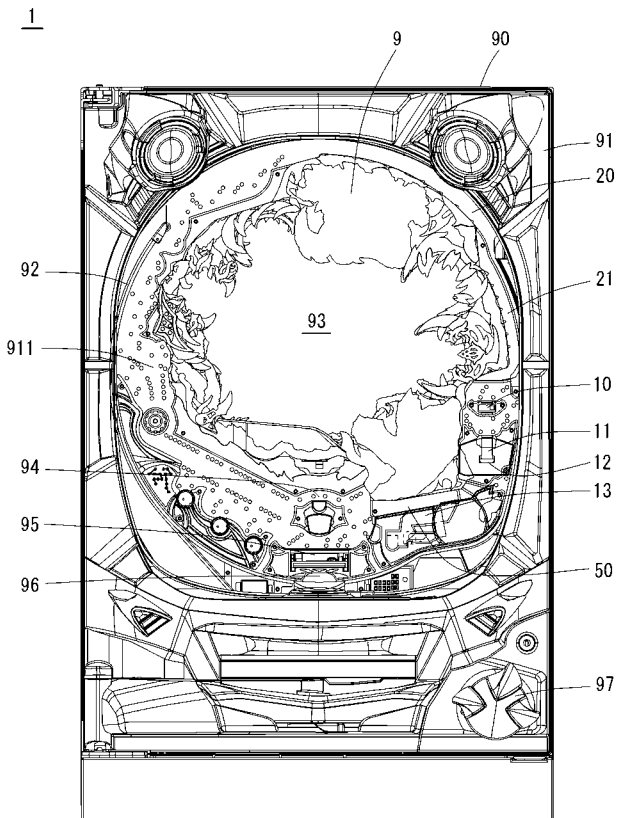
- 1 遊技機
- 10 普通入賞領域
- 11 第一入賞領域
- 12 第一開閉部材
- 20 特別通路
- 21 遊技球通路
- 211 突部
- 22 流下領域
- 23 連通する部分
- 241 第一流路
- 242 第二流路
- 25 一对の誘導部材
- 251 第一誘導部材
- 252 第二誘導部材
- 26 進入抑制部
- 271 第一流路誘導部材
- 281 第三誘導部材
- 282 第四誘導部材

40

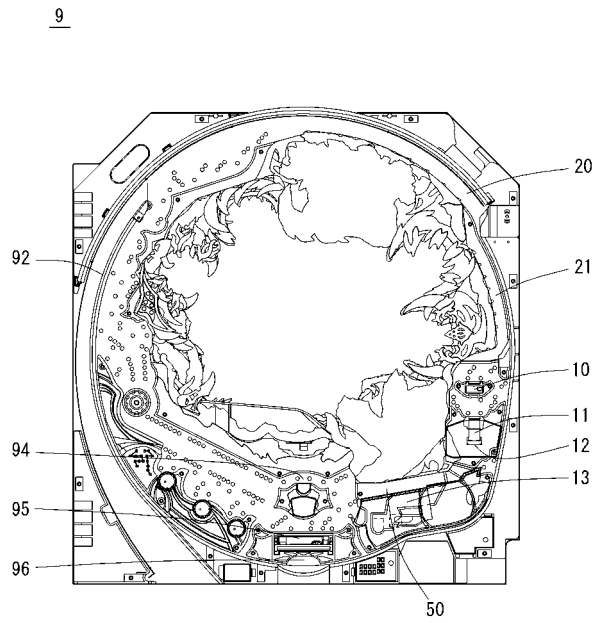
50

2 9 別の流路  
B 糸付球  
S 糸

【 図 1 】

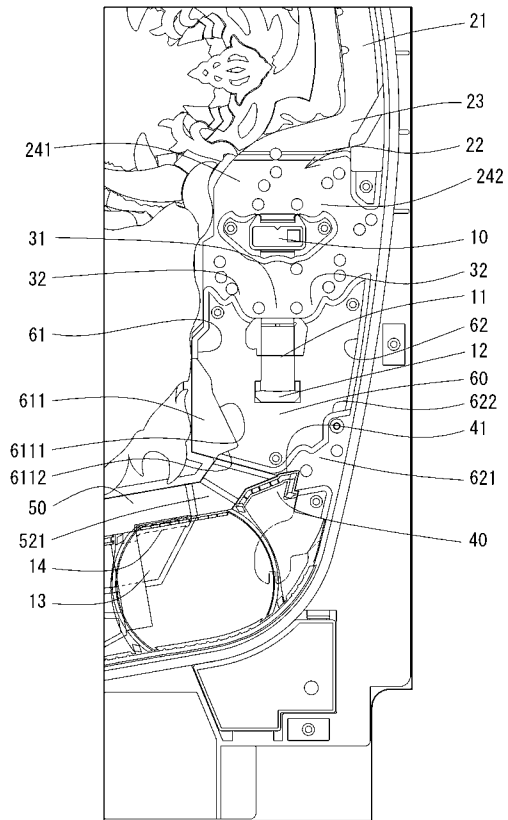


【 図 2 】

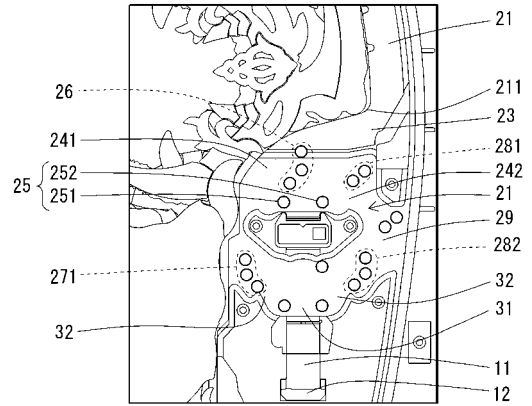




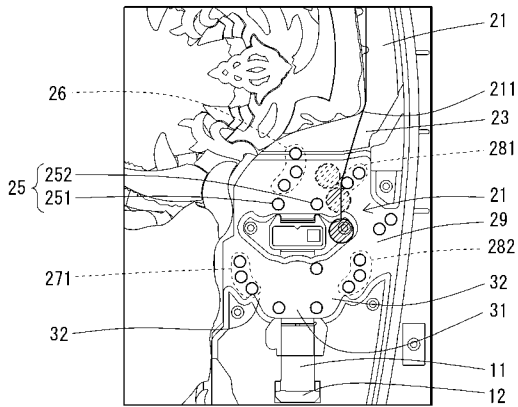
【 図 3 】



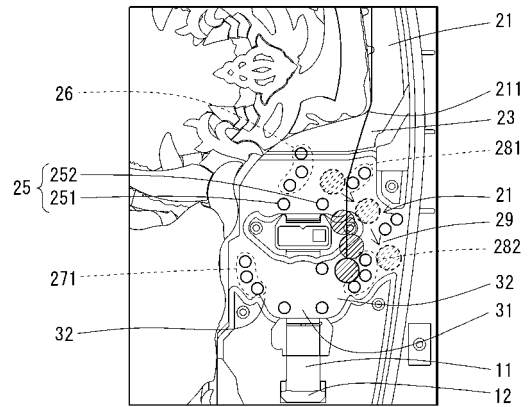
【 図 4 】



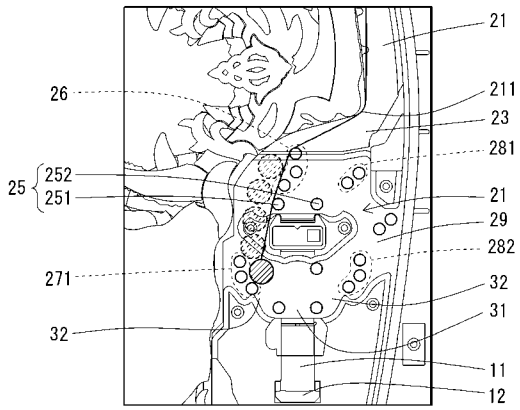
【 図 5 】



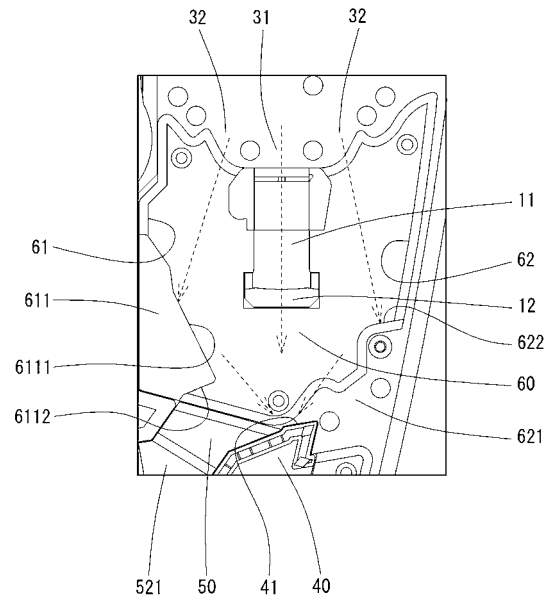
【 図 6 】



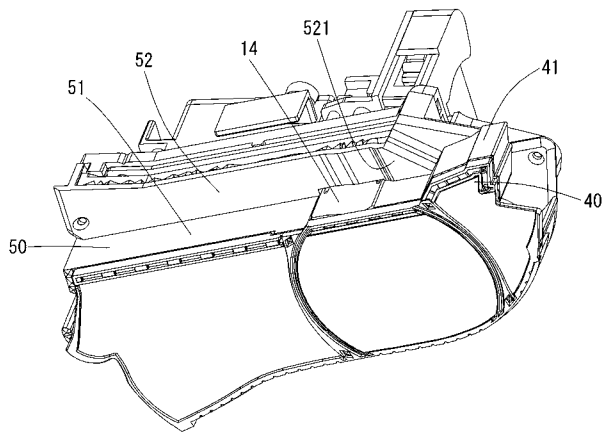
【 図 7 】



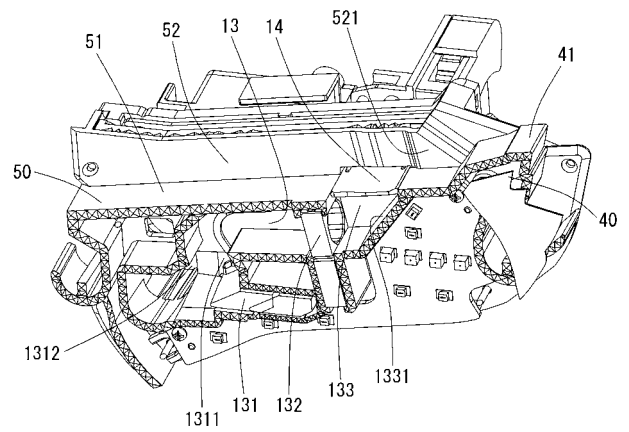
【 図 8 】



【 図 9 】

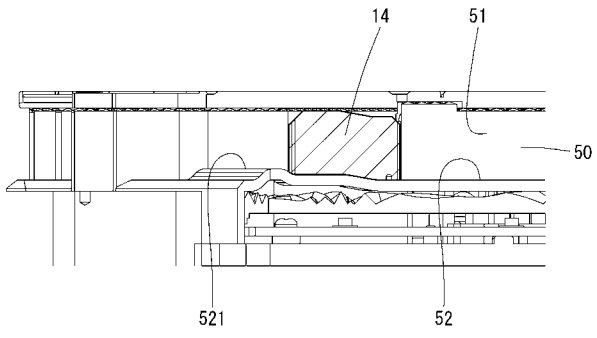


【 図 10 】

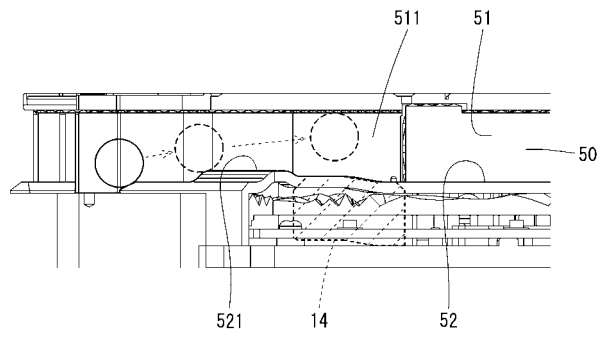


【 図 1 1 】

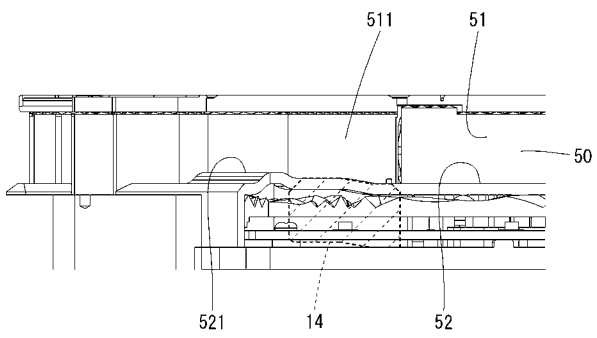
(a)



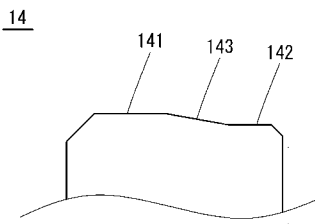
【 図 1 2 】



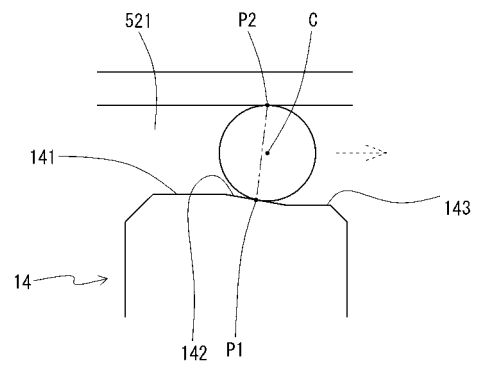
(b)



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】

